

# 所長挨拶

## 所長 笠原 嘉治



子ども理解の話でよく使われる「カウンセリングマインド」という言葉があります。和製英語であり、教員仲間ではおおむね教師に必要な資質（のようなもの）として認識されています。文部科学省のパンフレットに、これをヒントにした「特別支援教育マインドを身につけましょう」というメッセージがありました。では、「特別支援教育マインド」って、いったいどんなものなのでしょう？

近年、授業構成や板書、机間指導の工夫などの教科指導、学習集団づくりや学級経営において、学級全体への一斉指導だけでなく、一人一人の特性に目を向けた取組が進められています。具体的には、多動な子どもも、気が散りやすい子どもへの刺激を減らすために、前面黑板付近の貼り物を整理する。テニスボールをいすにつける。こだわりが強い子どものために、授業の流れをあらかじめカードにして示しておく。また、このカードを必要に応じて、手元におく、このような事でしょうか。もともと、気配りのできる教員が実践していた事柄に少し専門性が付け加えられたもの、という理解でいいと思います。

この場合の「専門性」という言葉は、何らかの障がいに関する専門的知識というよりも、教室の中で「暮らしにくさ」を表出している子どもたちの状況を「困った子どもだ」というまなざしでみていたのが、「この子は困っているんだな」というまなざしで見ることができるとは思いません。だからこそ、授業を作っていく中で、細やかな気配り、つまり、個（困っているあの子）に応じた支援ができ、それが、クラスの中で同様の困り感を感じている子どもたちへの支援（教師のメッセージ）となって行くのだと思います。

福岡市では5月に、今後の特別支援教育の方向性を示す「福岡いきいきチャレンジプラン（福岡市特別支援教育推進プラン）」を策定しました。このプランでは、「個」、「共に」、「社会へ」という3つの柱を設定し、その内容を進めるために、さらに7つの取組、30の重点に取り組んでいきます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

また、国の動向に目を向けますと、8月5日の「障害者基本法の一部を改正する法律案」の公布により「インクルーシブ教育の方向性」が明確に示されました。今後、文部科学省から具体的な内容が示されてきますが、福岡市としましては、今の段階でできることとして、交流及び共同学習の充実、副籍制度に基づく居住地交流など、インクルーシブ教育システムに向けた実践を積み重ねていくこと、その為に、副籍制度の考え方や具体的な進め方を説明した冊子の作成に取りかかっているところです。

このように、制度は大きく変わっていきようとしていますが、大切なのは、「心」です。プランの柱2「共に」の中に詳細を書いています。が、「心のバリアー」がある限り、今回の大改革はその目的を達成することができないでしょう。冒頭に伝えた「特別支援教育マインド」、つまり、「その子の困り感」から支援を始める教員となりましょう。